

28年4月採用の市職員を追加募集

4月に採用する市職員の採用試験を次のとおり実施します。

職種・人数・受験資格

下表参照

※資格要件については、28年3月に資格取得見込みを含む

◆試験予定日

- 1次試験…1月24日(日)
- 2次試験…2月中旬

◆試験案内・申込書の配布場所

市役所本館宿直室前・別館受付、保健福祉センター、南部市民センター
※市ホームページからもダウンロード可

◆申込方法

1月4日(月)～14日(木)までに郵送または直接
※郵送は簡易書留で1月13日(木)必着
※電話での問い合わせは平日午前9時～午後5時30分

申込・問合せ先

〒571-8585
「門真市役所」人事課
☎06(6902)5702
✉jinji@city.kadoma.osaka.jp

28年4月採用の職種・人数・受験資格

職種	人数	受験資格 (条件をすべて満たす必要があります)
事務職 (手話通訳士等)	1人程度	○昭和45年4月2日以降に生まれた人 ○手話通訳士または都道府県、指定都市および中核市が実施する手話通訳者養成研修事業において手話通訳者として登録されている人
保健師	1人程度	○昭和55年4月2日以降に生まれた人 ○保健師免許を有する人

※採用予定人数は変更する場合あり

年頭のご挨拶

市議会議長
春田清子



新年あけましておめでとうございます。市民の皆様方には、平成28年の新春をつつがなくお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、本市議会に温かいご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

さて、改正公職選挙法の成立によりまして、今夏の参院選から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。これにより新たに高校生を含む約240万人の若い世代の声が政治に反映される方向となりますことは、非常に意義深いものと感じております。

本市議会におきましては、昨年4月26日に行われました市議選から、議員定数を1人削減し、新たに21人体制で議会活動に努めております。

また、議会改革の一環として、市民の皆様によりやすい議会を目指し、先月の第4回定例会の一般質問におきまして、大項目ごとに質問と答弁を行う分割質問方式を試行実施いたしました。

今後におきましても、本市のさらなる発展と市民の皆様への安全・安心な暮らしを守るとともに、議会改革に尽力してまいりますので、本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって幸多きすばらしい一年でありますよう心よりお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

申請はお済みですか 27年度臨時福祉給付金

申請期限は
28年2月3日(水) (必着)です

臨時福祉給付金の申請期限が近づいています。申請がまだの方は、申請書類に同封の返信用封筒で申請してください。申請期限が過ぎると受け付けはできません。

また、申請書類が届いていない人でも、対象になると思う場合はお問い合わせください。

なお、申請書類に不備があった場合は、申請者に「給付金申請の書類提出について(お願い)」の文書を随時送付しています。文書に記載の期限までに、必ず再提出してください。

問合せ先

地域福祉課「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金担当」
専用ダイヤル
☎06(6902)5563

振り込め詐欺や個人情報の
詐取にご注意ください



シリンダー錠

◆わずかな時間でも、施錠を忘
れず、難に強い「シリンダー錠」の取
り付けや「二重ロック」を行
う。盗
難に強い「シリンダー錠」の取
り付けや「二重ロック」を行
う。盗
難に強い「シリンダー錠」の取
り付けや「二重ロック」を行
う。盗

問合せ先 まちづくり推進課
☎06(6902)6642

安全利用のポイント

◆自転車の日常点検・整備に努めましょう
日常点検とともに、自転車小売業者などで定期的な点検も受けましょう。
○ハンドルは前輪と直角に、しっかり固定されていますか？
○ライトは十分に明るいですか？
○ブレーキは前後輪ともよくまわっていますか？
○タイヤには空気が入っていますか？
○ベルは鳴りますか？
○サドルはしっかり固定されていますか？



◆万一の事故に備え、自転車損害賠償保険などに加入しましょう
自転車利用者が加害者となる交通事故は増加傾向にあります。被害者への損害賠償額が高額になるケースもありますので、損害賠償保険の加入に努めてください。

1月1日から
「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」が施行
自転車の安全利用に努めましょう

カドマイスターを探せ 認定企業を募集中



市では、卓越した技術などを有する市内企業を「カドマイスター」に認定し、市が広く情報発信することで、企業の躍進を支援しています。

「カドマイスター2016」への認定を希望する企業を募集しています。

認定のメリット

- 市が認定企業をPR
- 市の産業支援施策の優先利用
- カドマイスターのロゴマークを使用可
- 他機関の認定制度などへの申請をサポート

応募条件 市内に本社または製造拠
点があり、一定の要件を満たす中
小企業

審査・認定方法

2月中旬の認定委員会で、書類・
プレゼンテーション審査を実施

申請方法

1月15日(金)までに申請書を提出
※申請書は市ホームページからダウ
ンロード可。詳しくは問い合わせ

申請・問合せ先

産業振興課
☎06(6902)5966

「なにわの名工」と 「なにわの名工若葉賞」を 市内技術者が受賞

府内の優れた技能者が表彰される「なにわの名工」および「なにわの名工若葉賞」に、市内の技術者6人が選ばれ、11月25日に開催された大阪府職業能力開発促進大会で表彰されました。

- ◆なにわの名工
- 栗原木工(株)・西村幸利
 - パナソニック(株)・清水賢二
 - パナソニック(株)・清水賢二
 - (機械部品組立工)
 - ヘアーサロンサンワ
 - 山本則久(理容師)
- ◆なにわの名工若葉賞
- パナソニック(株)・久保田晃
 - 平(配電)・制御装置修理工
 - (株)関西スチールフォーム
 - 平松健一(建築鉄筋工)
 - (株)石渡康三郎塗装店
 - 山中嘉毅(建築塗装工)

※制度など詳しくは府ホームページ
(http://www.pref-osaka.lg.jp/nokai-f-shinkou/)

問合せ先 産業振興課
☎06(6902)5966